

令和6年3月28日

不動産・建設経済局不動産市場整備課

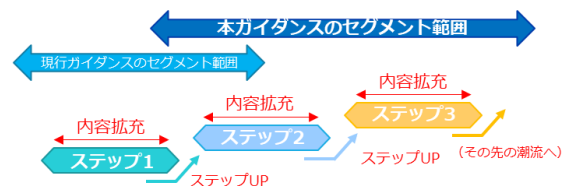
## 「不動産分野 TCFD 対応ガイドンス」の改訂版を公表します

～不動産分野における気候関連サステナビリティ開示に係る動向変化・開示事例等を整理～

国土交通省では、2021（令和3）年3月に作成・公表した「不動産分野における「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言」対応のためのガイドンス（不動産分野 TCFD 対応ガイドンス）」について、公表後の約3年間で国内外での動向の変化や、不動産分野における開示のポイント、最新の開示事例を盛り込み、改訂版を作成しました。

- 国土交通省では、不動産分野における ESG-TCFD 実務者 WG による検討を踏まえ、「不動産分野における「気候関連財務情報開示タスクフォースの提言」対応のためのガイドンス（不動産分野 TCFD 対応ガイドンス）」（以下「現行ガイドンス」）を、2021（令和3）年3月に作成・公表しています。
- 現行ガイドンス公表以降、この3年間で気候関連サステナビリティ情報開示の重要性は高まりを見せ続けており、企業におけるサステナビリティ情報開示への対応が必須の取組となりつつあることから、国内外での規制・制度の動向変化や不動産分野における開示のポイントや最新の開示事例を盛り込んだ改訂版を作成しました。

- 本ガイドンスのターゲットは、現行ガイドンスと同様に、不動産関連企業におけるサステナビリティ情報開示を行う事業者だけでなく不動産関連企業を投融資先として対話する投資家・金融機関等も含まれます。



- サステナビリティ情報開示の進捗に応じたセグメントとして、本ガイドンスでは大きく3つのステップを想定しており、各ステップのアイコンにより、各ステップでの取組内容を拡充する際に参考となる情報を参照しやすいようガイドされる構成となっています。

1.開示情報	・4つの枠組に沿った開示	・2～4の拡充内容の反映	・2～4の拡充内容の反映	・財務情報との関連意識 ・TNFDへの対応 ・移行計画
2.シナリオ分析	・定性分析	・定量分析 (CRREMによる算定等)	・リスク・機会、GHG排出量の分析を踏まえた中長期経営計画策定とモニタリング	
3.目標値と実績値	・自社の目標設定・目標に対する実績・進捗	・ネットゼロ目標設定・目標に対する実績・進捗		
4.GHG排出量算定範囲	・Scope1,2	・テナント排出量等の他排出カテゴリー (Scope3カテゴリー13 or Scope2)	・上流も含むサプライチェーン全体 (2次データの活用)	・エンボディーメント算定 (1次データ活用)

図 取組におけるステップアッププロセスイメージ

- サステナビリティ情報開示について、今後、不動産関連企業が対峙する様々な課題への対応について考え、また、具体的な取組・情報開示を行う上で、さらに、機関投資家や金融機関等が、投融資先の不動産関連企業の開示内容を確認したり当該企業と対話したりする際においても、本ガイドンス及び関連資料をご活用いただければ幸いです。

【不動産分野における気候関連サステナビリティ情報開示対応のためのガイドンス掲載 HP】

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo\\_tk5\\_000215.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_tk5_000215.html)

【添付資料】

- 不動産分野における気候関連サステナビリティ情報開示対応のためのガイドンス 概要

お問合せ先

不動産・建設経済局不動産市場整備課 杉野、南條

TEL : 03-5253-8111 (内線 30232、30244) 直通 : 03-5253-8375

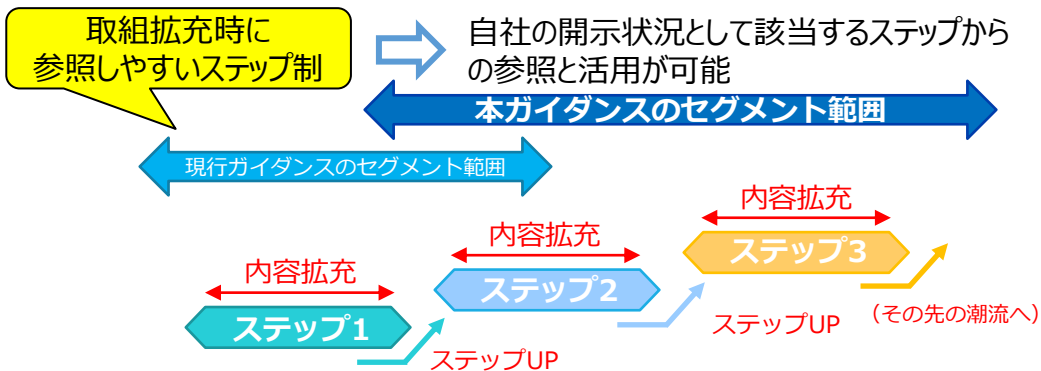
# 不動産分野TCFD対応ガイダンスの改訂について

## 不動産分野における気候関連サステナビリティ情報開示対応のためのガイダンス

- 欧米諸国をはじめ、投資家がESGやSDGsへの配慮を求める動きが年々拡大する中、2017年にTCFDが気候変動に係る財務情報の開示に関して提言を公表したことをうけ、**2021年3月に「不動産分野TCFD対応ガイダンス」**（現行ガイダンス）**を作成・公表。**
- 近年のサステナビリティ情報開示の制度化、ネットゼロに向けた施策の推進等の**国内外の動向変化や、シナリオ分析／GHG排出量算定に係る情報の強化、国内開示事例を充実した改訂版**を2024年3月に**作成・公表。**

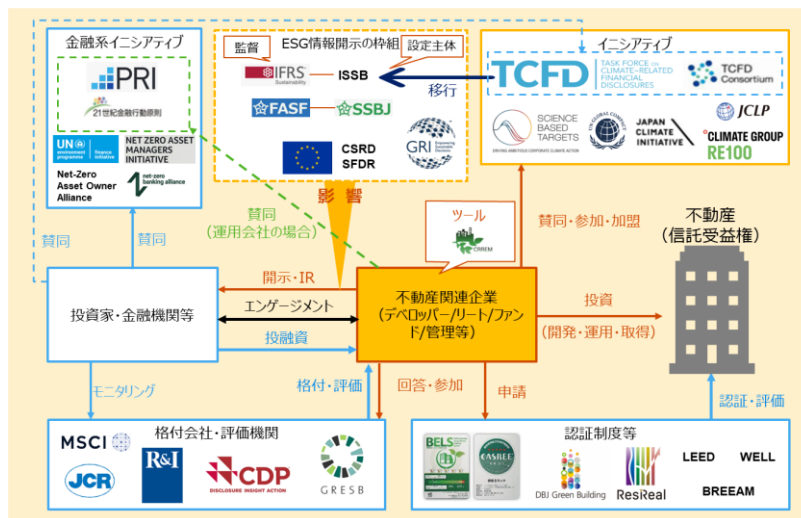
※ 改訂版作成に際しては、「不動産分野におけるESG-TCFD実務者WG」委員等の実務者・有識者へのヒアリングを実施。

### 不動産分野での取組ステップイメージ



1.開示情報	・4つの枠組に沿う開示	・2~4の拡充内容の反映	・2~4の拡充内容の反映	
2.シナリオ分析	・定性分析	・定量分析 (CRREMによる算定等)	・リスク・機会、GHG排出量の分析を踏まえた中長期経営計画策定とモニタリング	・財務情報との関連意識 ・TNFDへの対応 ・移行計画
3.目標値と実績値	・自社の目標設定 ・目標に対する実績・進捗	・ネットゼロ目標設定 ・目標に対する実績・進捗		
4.GHG排出量算定範囲	・Scope1,2	・テナント排出量等の他排出カテゴリ (Scope3カテゴリ-13 or Scope2)	・上流も含むサプライチェーン全体 (2次データの活用)	・エンボディカーボン算定 (1次データ活用)

### 主要な気候関連イニシアティブ等の動向



#### 【上記イニシアティブにおける直近3年の主要動向】

- TCFD** 2023年10月に解散し、今後はISSBがその責任を引継ぐ。
- SBT** 2022年11月～ビルディングセクターガイダンスドラフト作成中 (2023年12月パイロット版ドラフト)。CRREMのパスウェイと整合を図る。
- CDP** 2022年質問書改訂 (“気候移行計画に関する修正質問”、“気候関連のシナリオ分析・戦略と財務計画に関する質問”追加)
- PRI** 2023年1月新たな枠組を発表。